



社労士のための

セクハラ パワハラ対応 セミナー

社労士必見！

オンライン開催

無料

弁護士 宮崎晃
MBA・税理士
デイライト法律事務所
代表弁護士



2022年

12月2日(金)

11:00 ~ 12:00

オンライン

(Zoom ウェビナー)

参加料：無料

定員：100名 (先着順)

この
セミナーで
わかること

セミナーのコンセプト

現在、社労士の先生方には、ハラスメント対策の積極的なサポートが期待されています。セクハラ、パワハラなどのハラスメント防止に対する社会的関心が高まる中で、国は企業に対して、各種ハラスメントの防止対策を法律で義務付けています。例えば、法改正によって、今年4月以降は中小企業であってもパワハラ防止対策の実施が義務化されました。したがって、現在、すべての企業において、ハラスメント対策は急務といえます。しかし、現実問題として、中小企業が自社の力だけでハラスメント問題へ適切に対応するのは困難と考えられます。人事・労務問題のプロフェッショナルである社労士の先生方におかれましては、企業の外部相談窓口となるなどの積極的なサポートが期待されています。ところが、窓口として相談業務を行う場合、企業との利益相反の問題など注意しなければならない点がたくさんあります。そこで、労働問題の豊富な経験を有する弁護士が、ハラスメント問題への対応方法について講演いたします。実務で使える書式も配信しますので、社労士の皆様は奮ってご参加ください。

顧問先企業のセクハラ・パワハラ問題への対応方法

- 企業からハラスメントの相談があったときの初動対応のポイント
- 外部相談窓口の適切な対応方法
- ハラスメント加害者と接触するときの注意
- セクハラ・パワハラ裁判の特徴とは？
- 従業員側に弁護士がついている場合の対処法
- ハラスメントに関する書式の効果的な活用法
- 労働問題に強い弁護士との連携するメリット

次のいずれかに該当する社労士の方は、ぜひご参加ください！

- ✓ 社労士として企業をサポートしている
- ✓ ハラスメントの相談を受ける可能性がある
- ✓ ハラスメント関連の書式に興味がある
- ✓ 相談窓口業務に興味がある
- ✓ 顧問先のトラブルを未然に防止したい
- ✓ 労働問題に詳しい弁護士との連携に興味がある



講師紹介 弁護士 宮崎 晃 MBA・税理士

デイライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】

企業分野：労働問題、ベンチャー法務

【著書（一部）】

働き方改革実現の労務管理（中央経済社）

Q&A 労基署調査への法的対応の実務（中央経済社）

Q&A ユニオン・合同労組への法的対応の実務（中央経済社）など

【デイライト法律事務所】

多くの労働専門弁護士が所属する屈指の法律事務所くわしくは裏面を参照

【セミナー実績（一部）】

社労士会主催「働き方改革実現の労務管理」

同一労働同一賃金セミナー

コロナ不況に打ち勝つ経営・労務セミナー

医師会主催「問題社員への法的対応の実務」

社労士の高付加価値経営セミナー

人財採用の法的リスク・採用手法セミナー

労働組合・ユニオンへの法的対応

【主催】 弁護士法人デイライト法律事務所



弁護士法人 デイライト法律事務所 のご紹介

デイライト法律事務所は、日本屈指の法律事務所です。当事務所は、福岡の本部事務所のほか、北九州、東京、米国（ハワイ）や中国（上海）に拠点を置き、世界中の個人の方・企業に対してリーガルサービスを提供しているプロフェッショナル集団です。特に、労働問題については創業以来、会社側に注力しており、顧問先企業以外の会社や社労士からも、多数の相談を受けました、積極的に労務関連のセミナーを開催しております。

労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。



労働 デイライト



<https://www.fukuoka-roumu.jp/>

■オフィスのご紹介

デイライトは、地域屈指の規模と、最先端の設備を備えた法律事務所です。当事務所の施設の概要について、ご紹介します。



デイライトは、ナンバー1法律事務所としての自覚と責任を持って社会に貢献するためのオフィスとして、設計されています。すなわち、単に弁護士としての業務を処理するという「従来の法律事務所」の枠組みにとらわれず、プロフェッショナルを養成し、社会に有益な情報を発信することを基本コンセプトとしています。



エントランスから事務所内に入ると、目を疑う光景が広がります。エントランスの裏側には、ビーチリゾートのバーをイメージしたバーカウンターが設置されており、事務所にお越しいただいた方に、「ここが法律事務所であること」を感じさせません。



デイライトでは、広大なオフィス内に模擬法廷を設置しています。



デイライトは、創造性の発揮とコミュニケーションの促進を重視しており、オフィス内にコワーキング・スペースを設置しています。



デイライトは、大人数を収容できるセミナールームをオフィス内に設置しています。このセミナールームでは、顧問先企業、社労士等の土業を対象に、法律問題のセミナーを開催しております。

■東京オフィス



デイライトは、東京等からのお問い合わせがとて多く、かつ、東京に営業所をもつ顧問先企業も多数サポートしています。このようなクライアントのニーズを踏まえて、今年、東京にオフィスを設立しました（12月1日設立）。デイライトが所在するセルリアンタワーは、オフィス、ビジネスセンター、ラグジュアリーホテル、能楽堂を擁した超高層複合タワーであり、都心にいながら静寂で優雅な空間が広がっています。

お申し込みはカンタン！ FAX または WEB でお申し込みください！

FAXでのお申し込みは
下記にご記入の上

092-409-1069 まで

事業所名	
所在地	
E-mail	
電話番号	
ふりがな 参加者氏名	

WEBサイトからの
お申し込みは



デイライト法律事務所 セミナー



※申込用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。

本セミナーに関するお問い合わせはこちら  **0120-783-645** デイライト法律事務所・企業法務部